

## 道路財源の「一般財源化」の下での 財源確保について

地方で生活し、社会・経済活動を営む者にとって、道路はまさに生活そのものであり、立ち遅れている道路整備の推進や、補修・更新需要への対応も必要不可欠です。

道路特定財源の「一般財源化」の具体化に向けた、地方の道路財源の確保策や道路整備のあり方の検討にあたっては、閣議決定の趣旨や地方の危機的な財政状況、地方における道路整備の必要性、さらには国と異なり地方では道路関連歳出の約6割を一般財源と起債によって賄っている実態を踏まえた議論が必要です。

今般、麻生総理から「道路特定財源の一般財源化に際し、1兆円を地方に」という考え方が示されました。

九州地方知事会としては、これとあわせ、引き続き、これまで主張してきた「地方枠」の確保と地方における今後の道路整備の促進について、次のとおり要望します。

- 1 道路特定財源の一般財源化に当たっては、地方の実態を踏まえ、今般示された「地方への1兆円」を含め、更なる地方財源の充実強化が図られるよう、これまで(約3.4兆円)以上の額を「地方枠」として確保するとともに、地方の自由度が高まる仕組みとすること。また、今後の道路整備に必要な財源が地方において確保されるよう、現行制度の下での財源配分と大きなギャップが生じないように配慮すると同時に、これまで道路整備が遅れている地域に対してより重点的に配分するような枠組みとすること
- 2 新たな道路中期計画の策定に当たっては、地方の意見を十分に反映し、地域の競争力発揮の基礎インフラとして重要な幹線道路網の整備等、地方が必要とする道路を明確に位置づけること